



5府教学第196号
令和6年1月29日

府中市立学校給食センター運営審議会
会長 堀 誠 一 様

府中市教育委員会

府中市立学校給食センター運営審議会への諮問について

府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則第4条第3項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 適正な学校給食費の額について
- 2 答申期限 令和6年3月19日

諮問の趣旨

本市の学校給食費は、平成21年以降改定せず、献立や使用食材、調理方法等の工夫により、国産食材、手作りにこだわった「安全、安心でおいしい学校給食」の提供に努めてまいりました。

この間、二度の消費税増税、昨今のエネルギー価格や物価の高騰により食材費の上昇が続いており、今後、安定して学校給食を提供するためには、必要な給食費の額に改定するべき状況となっております。

児童・生徒の心身の健全な発達並びに食に関する正しい理解と適切な判断力の育成を図る上で重要な役割を担う学校給食を健全に運営するために必要な給食費の額について、教育機関、市民、学識経験者それぞれの立場から意見を頂戴したく、府中市立学校給食センター運営審議会に諮問するものです。